

びいぶる

- P.2 …………… 議案に対する「各議員の態度」
- P.3 ~ 4 3月定例会「議案審議」の審査等の内容、平成25年度当初予算
- P.5 ~ 9 市政のここが聞きたい「一般質問」
- P.9 …………… 平成24年度高浜市議会への視察、6月定例会「日程」
- P.10 …………… 「議会報告会の開催」、「政務調査費」について、等



議案等に対する各議員の態度		各派名		市政クラブ							公明党		共産党		市民クラブ		
		議員氏名		内藤 皓嗣	磯貝 正隆	鈴木 勝彦	杉浦 敏和	杉浦 辰夫	幸前 信雄	柴田 耕一	浅岡 保夫	柳沢 英希	小野田 由紀子	小嶋 克文	内藤 とし子	鷲見 宗重	黒川 美克
種類番号	※諮=諮問 同=同意 議=議案		結果	○=賛成・同意 ●=反対・不同意 △=趣旨採択													
	件名																
諮第1号	人権擁護委員の推薦について		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第1号	公平委員会委員の選任について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同第3号	固定資産評価員の選任について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第1号	指定金融機関の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第2号	高浜市宮住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	高浜市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第4号	高浜市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第5号	高浜市準用河川における河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	高浜市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第7号	高浜市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	高浜市都市公園条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	高浜市道路占用料条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	高浜市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第11号	高浜市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第12号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例及び高浜市教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第13号	高浜市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第14号	高浜市使用料及び手数料条例等の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第15号	平成24年度高浜市一般会計補正予算(第5回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第16号	平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第2回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	平成24年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第3回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	平成25年度高浜市一般会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第23号	平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第24号	平成25年度高浜市土地取得費特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第26号	平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	平成25年度高浜市介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第28号	平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第29号	平成25年度高浜市水道事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議第30号	高浜市議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	高浜市議会基本条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。 結果欄の「◎」は「異議のない旨答申」です。

議案審議

平成25年3月高浜市議会定例会が、3月1日から26日までの26日間の会期で開かれました。

議会開会日には、市長の施政方針並びに教育長の教育行政方針の演説が行われ、主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名については、2ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

諮問

【諮問第1号】

人権擁護委員に岡本澄雄氏を推薦するもの。

同意

【同意第1号】

公平委員会委員に杉浦明氏を選任するもの。

【同意第2号】

固定資産評価審査委員会委員に川角和行氏を選

任するもの。
本会議にて賛成討論がありました。

【同意第3号】

固定資産評価員に鶴殿巖氏を選任するもの。

条例等

【議案第1号】

指定金融機関に碧海信用金庫を指定するもの。

【議案第2号】

公営住宅法の一部改正に伴い、整備基準及び入居者の収入基準について定めるために条例を改正する。

【議案第3号】

道路法の一部改正に伴い、道路の構造に関する一般的基準を定めるために条例を制定する。

【議案第4号】

道路法の一部改正に伴い、市道の案内標識等の寸法を定めるために条例を制定する。

【議案第5号】

河川法の一部改正に伴い、河川管理施設等、堤防や樋門などの構造の技術的基準及び当該基準が除外される場合を定めるために条例を制定する。

【議案第6号】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、道路の構造の基準を定めるために条例を制定する。

【議案第7号】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、必要な特定公園施設の設置の基準を定めるために条例を制定する。

【議案第8号】

都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の基準を定めるために条例を改正する。

【議案第9号】

道路法施行令の一部改正に伴い、追加された占用物件の占用料を定めるために条例を改正する。

【議案第10号】

高浜市自治基本条例の施行に伴い、当該条例を遵守することを宣誓書に明記するために条例を改正する。

【議案第11号】

地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行うために条例を改正する。

【議案第12号】

現下の社会情勢を鑑み、常勤特別職の職員及び教育長の給料の月額を減額するために条例を改正する。

【議案第13号】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営の必要な事項を定めるために条例を制定する。

【議案第14号】

障害者自立支援法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備等を行うために条例を改正する。

【議案第30号】

地方自治法の一部改正により政務調査費の名称、交付目的等が改正されたことに伴い、市議会の会派に対して交付する政務活動費の必要な事項を定めるために、条例を改正する。

10ページに詳しく記載してありますので、ご参照ください。

【議案第31号】

地方自治法の一部改正により政務調査費の名称、交付目的等が改正されたことに伴い、条文を整備するために条例を改正する。

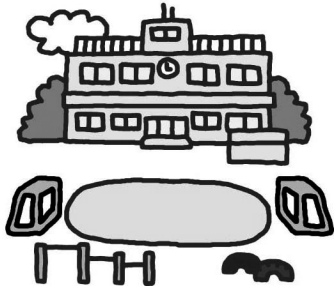
補正予算

【議案第15号】

一般会計（第5回）補正予算は歳入歳出それぞれ2453万4千円を減額し135億424万円として提出され、可決されました。

主な内容として、事務事業の確定と新規事業として市内の道路舗装の路面性状調査などを実施す

る道路ストック総点検委託するもので、道路舗装や道路照明などの現状分析をすることで緊急修繕が実施でき、事故対策が図られると見込んでいます。事業費は1230万円の見込み。また、地震時に校舎の窓ガラスの飛散、落下を防止する校舎窓ガラス落下防止工事（小学校・中学校）をするもので、地震発生時に児童・生徒が怪我をするリスクが軽減される。授業の妨げにならないように工期間は今年の夏休み中に予定される。事業費は6817万円の見込み。



【議案第16（21号）】

補正予算は、いずれも事務事業の確定による補正です。

平成25年度当初予算を可決

総額216億1,169万円（前年度比 0.8%減）

一般会計	129億7,000万円（前年度比 2.5%減）
特別会計	75億1,358万円（前年度比 1.8%増）
企業会計	11億2,811万円（前年度比 3.2%増）

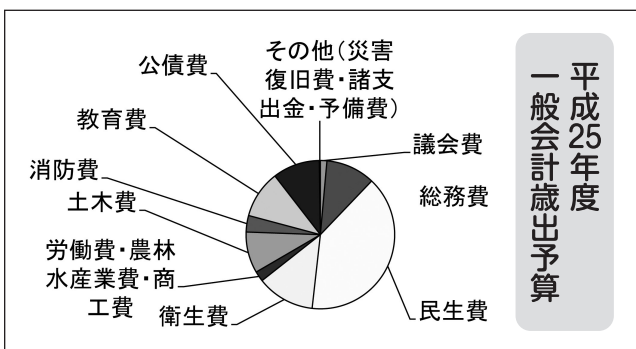
予 算

平成25年3月11日、12日の両日で予算特別委員会を開催し、審議いたしました。主な内容は、次のとおりです。

一般会計の歳入性質別内訳では、市税、使用料及び負担金、繰入金などの自主財源は、92億7989万2千円で歳入全体の71・5%を占めています。市税収入は78億5140万3千円で前年度比2・7%、金額にして2億408万円の増を見込み編成されています。歳出性質別内訳では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は58億6496万3千円で歳出全体の45・2%を占めており、前年度と比較し、ほぼ横ばいで金額にして58億6496万3千円となっています。普通建設事業などの投資的経費は、3億2994万2千円で、前年比マイナス51・4%、金額にして3億1154万9千円の減となっています。

平成25年度は、「第6次高浜市総合計画」がスタートして3年目を迎えるため、将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかほま」を実現するため、前期基本計画をしっかりと検証し、中期基本計画へとつなぐ非常に重要な年度であることから、予算編成にあたっては、職員一人ひとりが「市の財政は厳しい」ということを再認識し「入ルヲ量リテ出ズルヲ制ス」といった基本姿勢の下、新たに予算編成会議を設置し、経営という観点から予算編成を抜本的に見直すとともに、メリハリの効いた予算を計上しています。基本計画推進事業として主な事業は、中期基本計画策定等支援業務委託、公共施設あり方検討事業（公共施設保全計画策定支援業務委託）、防災備品等の購入、地域防災計画基礎調査業務委託、生涯現役のまちづくり創出事業、認知症早期発見事業、中央保育園運営委託、

ガラス飛散防止工事（保育園・幼稚園・児童センター・みどり学園・いちごプラザ）、家庭的保育推進事業（家庭的保育事業運営委託1箇所新規追加）、コミュニティビジネス創出支援事業、通学路安全対策工事、市道港線の整備、樋門取替工事、高浜ベイサイド計画（高浜野木場跡地）調査委託、中高生の居場所事業費補助などが新規または継続、拡充事業として取り組まれます。





市政の ここが聞きたい!!

一般
質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次のとおりです。



幸前 信雄 議員

「市役所の改善活動」「指定管理者制度」「財政指標」について

問 「市役所の改善活動」で2S（整理・整頓）のしくみは。

答 2S（整理・整頓）は、来庁者に対する見た目のイメージも大切ですが、効率的な職務遂行に欠かせないものと認識している。しかし、一部の職場では、2Sが徹底されていないところもあり、改めて徹底していきたい。定期的に職場の2Sをチェックするしくみは、平成25年度から実施できるように検討したい。

問 指定管理者制度でのインセンティブ制度の導入状況は。

答 現在、指定管理者制度を導入している施設は、31施設あり、その内、18施設で利用料金制を導入している。

問 インセンティブ制度導入の成果は。

答 かわら美術館では、平成23年度の特別展では、目標の来館者数を上回り、特にリピーターの割合が増えたことは、地道

な努力の結果と受け止めている。
問 平成25年度予算をそのまま執行したとすると「財政力指数」「経常収支比率」「実質公債費比率」はどうなるか。

答 財政力指数が0・97、経常収支比率が90・7%と年々上昇しているが、平成26年度からは、過去の大規模事業の償還が終了し改善してくる。実質公債費比率4%。

問 平成26年度から公債費が、どれくらい減額になるのか。

答 平成26年度の公債費が約10億6000万円となる見込みで平成25年度予算案の約13億2800万円から2億6800万円減額見込み。
問 平成25年度予算をそのまま執行したとして、市の債務と市の貯金がどのようになるのか。

答 市の債務が、全体で約182億6420万円、市の貯金（基金残高）が、約15億4765万円となる見込み。



福祉行政について



黒川 美克 議員

問 障がい者就労支援について。

答 平成23年4月、市の障害者相談支援事業所に、生活全般の支援を統括する総合コーディネーターを配置し、就労支援専門員を配置し、障がいのある方の就労支援体制の強化に取り組み始め、4つの支援策に重点的に取り組みました。1点目、年1回又は2回開催していた高浜市障害者就労支援会議を毎月1回定期的に開催。2点目、こども発達センターとの共同企画で、全5回の連続研修「子ども達の輝く未来を考える」を開催。3点目、就労者への定着支援策では、職場訪問し本人や企業の担当者との面談や、仕事の様子を確認し、いきいき広場で面談し、必要な支援を行いました。4点目、就労確保の職場開拓支援策では、企業が障がいのある方を雇用するまでの流れやジョブコレクターの役割を掲載したパンフレ

ットを作成し、昨年度は1名、本年度は5名を就労につなげました。

今後継続して効果的な取り組みをします。

問 生涯現役のまちづくりについて。

答 平成23年10月「生涯現役のまちづくり調査委員会」を立ち上げ、高齢者の皆さんの生きがいのための居場所となる「健康自生地」を探す活動や、効果的なプログラムの調査研究をはじめました。

「夢のみずうみ村」の現地調査にも出向き、市内にある社会資源をどのような形で活かすことができるのかを議論しました。本年度は、調査研究委員会メンバーを「プログラム調査・実証チーム」、「高浜南部モデル地区チーム」及び「吉浜モデル地区チーム」の3つのグループに分け、テーマに沿った議論を展開しています。

今後、新たに高齢者の居場所として活動支援する施設や空間については、「健康自生地」として認定し、ホームページなどで、実施されるプログラムやメニューを情報発信していきます。来年度は、このような高齢者の居場所を市内に20箇所程度設置したいと考えています。



小野田由紀子 議員

災害時要援護者の避難支援について

問 本市における災害時要援護者支援の進捗状況と今後の取り組みについて問う。

答 災害時要援護者の名簿作成について「手上げ方式」により取り組み、現在高齢者1629人、障がい者345人、重複の方77人の合計2051人の方が登録されている。今後は、福祉部との連携を図り、より充実した災害時要援護者対策となるよう取り組んで参ります。

問 避難支援プラン、個別計画の策定について問う。

答 本市では、避難支援プラン、個別計画は未策定であり、今後、介護保険や疾病状況などデータを活用しながら策定に取り組みで参ります。

問 要援護者の福祉避難所の設置について問う。

答 高浜小学校区のチャレンジサポートたかはま、吉浜小学校区の高浜安立荘、高取小学校区

の授産所高浜安立、こもればの里高浜の4施設を指定し収容可能人数900人。今後、港、翼小学校区で確保できるよう努めて参りたい。

問 要援護者管理システムの導入について問う。

答 大規模災害時において、被災者支援や復旧、復興業務を進める上で、大きな力を発揮するものと考えているが、民間企業による開発など調査、研究し検討させていたいただきたい。

アレルギー対策について

問 小中学校におけるアレルギー疾患の実態や対策、アナフィラキシーショックを発症した緊急時の対応と食物アレルギー対応食の拡大について問う。

答 アレルギー対応者は、小中学校で18名。昨年度より「高浜市食物アレルギーガイドライン」に従って対応。アナフィラキシーショックを発症した場合、救急車の出動要請をしなければならぬ場合もある。エピペンを持っていく児童には、必要に応じて教員も使用可能であり、今後使い方の研修を実施する。アレルギー対応食の拡充については困難な状況です。

学校教育行政について

問 教育基本構想の進捗状況について。

答 教育センターグループが設置され1年が経過。教育基本構想推進のため、直接小中学校に足を運び、全教職員で10年後の高浜の姿についてを理解し、構想の大きな柱である「幼保小中の一貫性」や「地域・家庭との連携・協働」を踏まえ、園長会や市民会議においても説明し、共通理解を図りました。また、基本構想推進組織の設置では、50のアクションプラン実現のために、3つの委員会、6つの推進部会を立ち上げ、のべ36回の委員会を開き、19のアクションプランを検討し、12の事業について準備を整えました。「高浜カリキュラム策定委員会」では、高浜教育ビジョンの実現に直結する「生活・総合的な学習の時間」の全体計画を策定し、4月より小中学校で展開し、「小中異校種間交流推進部会」と「幼



浅岡保夫 議員

保小間連携推進部会」では、教員間の情報交換、幼児児童生徒間の交流など、全体計画を完成させ、幼保と小の間で授業参観をし、小学校担任による出前授業を行いました。また、特別支援教育をより充実させるために子ども発達センターとの連携体制を構築した部会など、成果を出しています。来年度は、推進の様子が変わるように「見える化」に努めてまいります。

問 体罰について。

答 体罰は、一般的には、父母や教員が、管理責任のある相手に教育的な名目を持って肉体的な罰を加えることを指し、体罰に明確な定義はないものの虐待や暴行や訓練とは異なる行為として、県の公立校の教職員の懲戒処分数は、平成23年度は21件、体罰では0件。本年度は、近隣市で2件の体罰事案があり、本市では口頭訓告事案が1件発生しました。今回の大阪市の事案を受け、体罰に関わらず教職員の不祥事は、学校教育全体の信頼を大きく損ない、失った信頼を回復するには、労力と時間がかかることを、機会あるごとに教職員に問いかけていて、各校では、不祥事をなくすための努力に取り組んでいます。



杉浦敏和 議員

通学路の安全確保について

問 通学路の交通安全確保の為に点検実施状況は。

答 昨年4月、京都府及び千葉県で登校中の児童の列に車が突っ込み、死傷者が出た痛ましい事故を受け、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携し緊急合同点検の実施が発表され、当市も昨年、通学路の安全点検を各学校で実施しました。抽出した51箇所危険箇所を、碧南警察署、行政、学校の先生、PTA等と対策を進めています。登下校の安全確保は保護者、地域の方、交通指導員の皆さん、先生方の見守りや立哨指導、交通安全教育や各活動での交通安全啓発活動等行うと共に学校・家庭・地域が協力し、地道な取り組みが大切です。

問 吉棚線が碧南市境まで3月4日に開通しました。通学路の安全確保と対象児童数は。

答 この道路は両側に歩道、ガードレールが完備され安全です。

この学区児童の通学路変更を承認、対象児童は約80人です。

神楽山用水上部利用について

問 高浜市に関わる1700M全域の事業計画進捗状況は。

答 神楽山用水上部、ひかり幼保園上流を親水機能を有した遊歩道として、市道高瀬線下流は自然に親しみ、観察しながらこのゆとりが持てるゆとり散策ゾーンとして整備するもので、25年3月末の完了予定です。

問 ひかり幼保園上流の3ゾーンの1部は地元「神楽山ホテル会」で草刈り・清掃を実施。4月には、ハイケポタルや川魚の放流を計画していますが、市内全域の今後の維持管理は。

答 市道高瀬線上流700Mの区間、ホテル水路・川遊び水路・せせらぎ水路ゾーンは引き続き「神楽山ホテル会」様に維持管理をお願いしていきたい。上流200Mと市道高瀬線下流は、市の方で管理していく予定です。



鈴木勝彦 議員

保育行政について

問 平成25年度の保育園待機児の状況と対策について。

答 待機児童数の見込み数は19名で、内訳として1歳児が18名、2歳児が1名です。待機児童対策としては定員の弾力運用として新たに33名を受入れ、家庭的保育の拡充では5箇所目を市営湯山住宅集会所を活用し家庭的保育を充実させてまいります。

問 今後の認定保育園の整備について。

答 地元の老舗企業と市外で保育園・幼稚園を運営している学校法人関係者より認可保育園をそれぞれ平成26年4月に開園したいとの申し出があります。

両園が設立されますと、利用者のニーズに応じた柔軟な対応ができる態勢が整えられます。また、建設費、運営費を含め、法人や国、県による財源を活かしながら実施できることで財政的にも効率であり、市にとっては、大きなメリットであると考えますので、開園に向けた方向で進めてまいります。

スポーツ振興の環境整備について

問 体育センターの一般（無料）利用について。

答 利用には、貸切利用と一般利用の2区分があり、前者は有料、後者は無料となり悪質な例として貸切利用の申し込みをしており、後日キャンセルして一般利用するケースがあるので指定管理者と調整して、関係する条例や規則などの見直しに向けて進めてまいります。

問 スポーツ施設の安全管理と健康増進について。

答 今後に必要な整備や安全対策は、指定管理者と調整・連携し計画的に進めてまいります。現役のまちづくりの推進や医療費の抑制にスポーツメニューの充実や指導者の育成を推進して市民の健康づくりに繋げていく取り組みを考えていきます。



鷲見 宗重 議員

再生可能エネルギーの推進について

問 地球温暖化対策を市民の力を借りる意味でも、太陽光発電施設設置の補助条件を緩和する方向で考えるべきでは。

答 再生エネルギーを否定しているわけではありません。平成21年の時から瓦の葺き替えまたは増築等に伴って、補助している分には1キロ5万円の補助をしていまして、他市と同等レベルの制度でやっていますので、理解をお願いいたします。

問 屋根貸して公共施設に太陽光発電施設の設置は。

答 現時点では計画はありません。屋根貸しでの太陽光発電も有効な手段の一つとして認識しておりますが、他市では貸付期間20年間と設定されており、築後長年経過した施設が多い本市ではいささか疑問を抱く面もあります。先進事例を分析していきます。

公共施設のあり方検討について

問 公共施設のあり方検討委員会で年間、約13億円を圧縮して、5・2億円とする提案がありました。福祉や教育の予算を削られることにならないか。

答 本市が確保できる投資的経費が年平均5・2億円となりました。指摘のありました事態にならないようにするために計画づくりを行っておりますのでご理解を。

防災行政について

問 災害時の情報伝達は万全か。

答 災害時でありますので不測の事態も予想がされます。現在、進めております同報系防災行政無線などの整備により、当市の災害時、緊急時の情報発信機能は、各段に充実をいたします。

問 海水を淡水化する装置を、市で購入して、災害時の飲料水を確保してはどうか。

答 平成25年度から平成27年度の3年間で、浄水機を7基、市内の小中学校に各1基、配備する計画となっております。なお、配備します浄水機は、河川やプールの水をろ過するタイプを予定しております。

愛知の優れた福祉医療を守れ



内藤 とし子 議員

問 愛知県は県のシンボルの制度である子ども、障がい者、母子父子家庭、75歳以上の寝たきり・認知症など高齢者を対象に市町村と共同で実施している福祉制度を見直すといっている。見直し素案は、①通院1回300円入院1日100円②通院1日500円入院1日500円③通院入院とも1カ月1医療機関で500円の3案がでていると承知している。市民への影響は。

答 県はまだはっきりした結論は出ていない。平成23年度決算で子ども医療費7478人、高齢者福祉医療563人、障がい者医療477人が受給者です。

問 すべての精神疾患に対する医療費を無料にするとか子ども医療費を18歳まで無料にするという点についてはどうか。子ども医療費111万人、高齢者の福祉医療費145万人等が対象となっているかけがえのない制

度であり、県に見直しを行わず
 拡充するよう求める考えは。
 答 県は自治体首長や医師会、
 県民の声を聞かなければといっ
 ているし、財政的にも厳しいの
 で難しいと考える。

**地域経済活性化の取り組み
 を図れ**

問 全国商工新聞が住宅リフォ
 ーム助成の7回目の調査をした
 ところ今回3県533自治体と
 6倍に増えています。緊急支援
 事業として活用すれば新しい仕
 事につながる事業です。リフォ
 ーム助成事業を行う考えは。

答 現在4つの助成事業を行っ
 ているので今のところ行う考え
 はない。

問 地場産業の振興策としてか
 わらは屋根材として優れている
 またメンテナンスマも不要であり
 かわらの良さを知ってもらった
 めにも、かわらのシンポジウム
 を行ってこれから家を建てる方
 たちのためにもかわらの良さを
 PRしてはどうか。

答 家の建築件数が落ち込んで
 いることから販売促進にも影響
 が出ています。取り組みはひきつ
 づき行うがシンポジウムを行う
 考えはない。

6月定例会の日程 午前10時～

日	曜	会議日程	付議事項
10日	月	本 会 議	開会、市長招集挨拶、 会議録署名議員の指名、 会期の決定、諸報告、 農業委員会委員の推薦、 議案上程、説明、報告
12日	水	本 会 議	一般質問
13日	木	本 会 議	一般質問
17日	月	本 会 議	総括質疑、議案委員会 付託
19日	水	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中 の継続調査申出事件
20日	木	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中 の継続調査申出事件
27日	木	本 会 議	委員長報告、委員長報 告に対する質疑、討論、 採決、常任委員会の閉 会中の継続調査申出事 件、閉会

(都合により、日程を変更する場合があります)

**6月定例会を
 傍聴してみませんか**

定例会は3・6・9・12月の年4回開催されます。
 一般質問等で市政全般にわたって論議が展開されます。
 ぜひ、一度お出かけください。

議会録画DVDの貸し出しをしています。

市議会では、定例会と臨時会の映像を録画したDVD
 の貸し出しを行っています。市政全般にわたって論議
 が展開される様子をご家庭でご覧いただけます。
 希望される方は、議会事務局までお問い合わせくださ
 い。

高浜市議会への視察

**平成24年度は21市町村が
 来庁されました。**

平成24年度に高浜市議会へ来庁された自治体は、下
 の表のとおりです。高浜市総合サービス株式会社、地
 域内分権、介護保険、高齢者福祉、保育事業、議会改
 革などの視察目的で、当市議会に来庁されました。

来 庁 日	自 治 体
平成24年5月22日	大分県・別府市
7月 4日	秋田県・横手市
7月 6日	広島県・海田市
7月17日	鳥取県・倉吉市
7月26日	宮城県・角田市
8月 7日	和歌山県・和歌山市
10月 4日	大分県・日田市
10月 5日	福島県・田村市
10月15日	福井県・永平寺町
10月22日	神奈川県・大磯市
10月24日	岩手県・滝沢村
10月25日	宮城県・大河原町
10月31日	岡山県・浅口市
11月 7日	千葉県・富里市
11月13日	埼玉県・東松山市
平成25年1月21日	長野県・千曲市
1月22日	大阪府・柏原市
1月31日	千葉県・柏市
2月 5日	埼玉県・鴻巣市
2月 6日	埼玉県・志木市
2月14日	茨城県・東海村

※「自治体」は、来庁時の名称です。

高浜市議会「議会報告会」を開催いたします。

- 【と き】 平成25年5月11日（土）午後6時から（午後5時30分開場）
【ところ】 中央公民館 3階 会議室
【内 容】 平成24年12月定例会、平成25年3月定例会及び各委員会で審査された内容について

※事前申し込みなどございませんので、お気軽にご参加ください。

高浜市議会政務調査費の交付に関する条例の全部改正

- 地方自治法の一部改正により、「政務調査費」が「政務活動費」に名称改正されたことと政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めなければならないこととされたことなどに伴い、議員提案により全会一致で可決されました。
- 主な内容としては、まず政務活動費の交付対象者としては、会派に交付され、交付額については、一會派につき、当該会派の所属議員数に応じて、月額1万5千円を乗じて得た額を交付することを定めています。
- 次に、政務活動費は、会派が行う次の政務活動に要する経費に充てることができることを定めています。
- ・ **調査研究費**
会派の行う市の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
 - ・ **研修費**
会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
 - ・ **広報費**
会派が行う活動又は市政について住民に報告するために要する経費
 - ・ **広聴費**
会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
 - ・ **会議費**
会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
 - ・ **資料作成費**
会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
 - ・ **資料購入費**
会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
 - ・ **事務費その他の経費**
会派の政務活動のために必要な消耗品等の購入に要する経費、その他会派の政務活動のために必要な右記以外の経費
- 以上のほか、会派は政務活動費に関する経理責任者を置かなければならないこと。経理責任者は、収支報告書と領収書を議長に提出しなければならぬこと。政務活動費に残金が出た場合返還しなければならぬこと等使途の透明性の確保について定めています。

表紙の説明

地震、台風などの災害時、または災害が予想される時、地域住民の不安を最小限にするために市民の皆さんに正確な情報を伝達するために避難場所に設置された同報系防災行政無線の放送設備の写真です。

編集後記

3月定例会は、平成25年度当初予算などの重要議案が、慎重審議され3月26日の最終日において、可決されました。今年度の「びいぶる」の編集委員会も最後となりました。次号から新メンバーとなります。ご愛読いただいた市民の皆様にご挨拶申し上げます。

編集委員

委員長 杉浦辰夫
副委員長 小野田由紀子
委員 柳沢英希
委員 黒川美克
委員 鷺見宗重